

山梨県教育の目指す方向について(案)

2019（令和元）年策定の山梨県教育振興基本計画では、「学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり」を基本理念に掲げ、計画を推進してきました。

次期山梨県教育振興基本計画の策定に当たっては、第4期教育振興基本計画、山梨県総合計画及び、現行山梨県教育振興計画の現状と課題を踏まえ、基本理念を次のとおり改定します。

1 基本理念

**主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く
誰一人取り残されないやまなしの人づくり**

教育こそが社会をけん引する駆動力であり、教育における「今」の積み重ねが、「未来」を創っています。そして、その未来に向かい歩みを進める際、道標となるのが、基本理念である「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く 誰一人取り残されないやまなしの人づくり」であります。

ますます変化が激しく、予測が困難となり、未来を描きづらい時代を迎えています。しかしながら揺らぐことなく、誰にも共通するものがあります。それは、「幸せでありたい」というウェルビーイングへの思いです。この、誰もが持つ思いをつなげることができるのが、教育であります。

やまなしの豊かな自然と人とのつながりのなかで、誰一人取り残されることなく全ての人が、それぞれに思い描く幸福といったウェルビーイングの実現に向けて主体的に学び、互いに多様な他者を尊重し、自分らしさを認め合い、協働しながら、夢や希望の実現に邁進するよう様々な教育の取組を展開します。

そして、その一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会のウェルビーイングへと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環して、「幸せでありたい」という誰もがもつ願いに誰もが寄り添う姿の実現を目指します。

「主体的に学ぶ」

- 誰一人取り残されることなく、全ての人が希望を持ち、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸福といったウェルビーイングの実現に向けて学び続ける姿を目指します。
- 生涯を通じて、多様な学びの機会と社会とのつながりを楽しみ、「学び 学び直し さらに学ぶ」姿を目指します。

「他者と協働する」

- 誰一人取り残されることなく、全ての人が尊厳のある個人として尊重され、互いに自分らしさを認め合いながら、夢や希望の実現に邁進する姿を目指します。
- 本県の豊かな自然、歴史、伝統・文化、産業を学び、世界に目を向け、他者との「協働」により、持続可能な地域社会づくりをけん引する姿を目指します。

「豊かな未来を拓く」

- 誰一人取り残されることなく、全ての人が希望をもち、自らの人生を拓き、幸福といったウェルビーイングを実感している姿を目指します。
- 子供たち一人一人の幸福といったウェルビーイングが、家庭や地域、社会のウェルビーイングへと広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していく姿を目指します。

資料調整中



2 基本目標

I 学習者主体による質の高い教育の実現

子供たちが、夢に向かい邁進するとともに、持続可能な社会を創り出す姿を目指し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力がバランス良く育まれるよう、一人一人の特性や関心・意欲に応じた教育の充実を図ります。

【基本方針】

- 1 学習者主体による授業への授業観の転換を図ります
- 2 成長の基盤となる資質・能力を育成します
- 3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します

II 教育による誰一人取り残されない社会の実現

多様性を包摂し、誰一人取り残されない学びの保障のため、少人数教育による一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな質の高い教育とともに、学びたいと思った時に学べる機会の充実を図ります。また、地域や家庭での学びを通じて、つながりやかかわりを作り出し、持続的な地域コミュニティの構築を目指すとともに、生涯にわたり学び続けながら多面的な思考力を養い、主体的に社会形成し、自ら問いを立ててその解決を目指す人材へと成長していく過程を支援していくことに努めます。

【基本方針】

- 1 きめ細かな質の高い少人数教育を推進します
- 2 多様な教育ニーズへの対応を図ります
- 3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実を図ります
- 4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を図ります
- 5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進します

III 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

データを利活用して、個別最適な学びや、協働的な学びの充実を図るため、1人1台端末を効果的に活用して、学びへ最大限の効果を発揮することができるよう努めます。

【基本方針】

- 1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材を育成します

IV 働き方改革の推進と教育環境の整備

子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、学校における働き方改革をより一層推進し教員が子供と向き合うための心と時間のゆとりを確保するとともに、教員の資質向上に向け、キャリアステージに応じた研修等の充実を図ります。また、質の高い教育の実現に向けては、教員の人材確保、学校教育を支えるICT環境の充実、安全かつ安心して学べる環境の確保等の教育環境の整備に努めます。

【基本方針】

- 1 学校における働き方改革により教育力の向上を図ります
- 2 質の高い教育のための環境整備に努めます

施策の体系

基本理念	基本目標	基本方針	施策項目
主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く 誰一人取り残されないやまなしの人づくり	I 学習者主体による 質の高い教育の 実現	1 学習者主体による授業への授業観の転換を図ります	(1) 学習者を主体とした授業の推進
		2 成長の基盤となる資質・能力を育成します	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな身体の育成 (4) 幼児期における質の高い教育の推進
		3 ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	(1) グローバルに活躍する人材の育成 (2) キャリア教育の推進 (3) イノベーションを牽引する人材の育成 (4) 大学等の高等教育の振興 (5) スポーツ・文化芸術分野の人材育成
	II 教育による誰一人取り残されない社会の実現	1 きめ細かな質の高い少人数教育を推進します	(1) 少人数教育に向けた教員の指導体制・指導環境の整備
		2 多様な教育ニーズへの対応を図ります	(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援 (2) 多様性を包み込む教育の推進
		3 人生100年時代を見据えた生涯学習の充実を図ります	(1) リカレント教育の推進 (2) 生涯を通じた文化芸術活動の推進 (3) 生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進
		4 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上を図ります	(1) 家庭・地域の教育力の向上 (2) 学校との連携・協働の推進
		5 地域コミュニティの基盤を支える社会教育を推進します	(1) よりよい地域づくりに向けた学びの推進
	III 教育デジタル (DX)の推進	1 教育DXの推進とデジタル社会を担う人材を育成します	(1) 1人1台端末の活用 (2) 情報活用能力の育成 (3) 校務DXの推進
	進IV 働き方改革の 環境の整備	1 学校における働き方改革により教育力の向上を図ります	(1) 学校における働き方改革の推進 (2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
		2 質の高い教育のための環境整備に努めます	(1) 安全安心で質の高い教育環境の整備 (2) ICT活用のための環境整備